

新育第 1798号

令和6年2月29日

ひかりキッズ 設置者 殿

新潟市長 中原 八



認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

貴殿の設置（管理）するひかりキッズについては、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく認可外保育施設指導監督基準（1日に保育する乳幼児の数が6人以上の施設に係るものに限る。）を満たしているため、その旨を証明する。

施設の名称 ひかりキッズ
施設の所在地 新潟市北区太夫浜2044-1
事業開始年月日 令和1年9月1日
設置者 株式会社光
管理者（施設長） 日比野 則彦
指定都市による立入調査実施日 令和5年7月18日
証明書交付年月日 令和6年2月29日

当施設は児童福祉法第34条の15第2項若しくは第35条第4項の認可又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、児童福祉法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 新潟市（こども未来部保育課）

（TEL 025-226-1215）

※ この証明書の交付前に同様の証明書の交付を受けている場合にあつては、従前の証明書を上記設置届出先に返還すること。